

# グローバリズムと J. A. ホブスンについて

—— ニュー・リベラリズムの観点から ——

大 水 善 寛

## はじめに

近年、TPP（Trans-Pacific Partnership：環太平洋パートナーシップ協定）批准が話題になっている。この議論の根幹となっているのは、グローバリズム（Globalism：地球主義）である。グローバリズムを広義に捉えれば、重商主義における個別的貿易差額説と全般的貿易差額説の論争、18世紀初頭の穀物法論争における D. リカードの自由貿易と T. R. マルサスの保護貿易との論争、そして19世紀から20世紀前半にかけて顕著に見られた帝国主義（Imperialism）、さらには古代から続く領土の拡大を目的にした侵略行為のように古くから存在していたと考えられる。すなわち、グローバリズムは、自由貿易論者たちが古くから主張している理論を世界規模に拡大したものとも言える。

要するに、グローバリズムは経済効率という観点から、1つの世界市場を形成することを目指しているのであって、最も効率的な市場を実現する経済活動として捉えることができる。経済活動のボーダーレス化、すなわち資本、財・サービス、生産要素等の国際的移動可能性が進展することにより、グローバリズムはより一層推進される。しかし、個別の国家が独自の統治形態を採用していること、つまり主権国家が独自に国境というボーダーを設定することが政治的ボーダーレス化を阻止している。このことを考慮すれば、経済的要因と政治的要因が対立することがグローバリズムの進展を遅らせる原因となっていると考えられよう。

TPPの議論は、グローバリズムそれ自体が持つ富や資源の効率的配分や所得の上昇等というメリットの主張とともに、それ自体が孕んでいる環境破壊、不平等の拡大、先進国の優位性、金融危機の世界的波及、輸出入の変化による国内産業への打撃等というデメリットの主張、すなわち世界的な問題と国内的な問題との対立を具体的に示している<sup>(1)</sup>。

とするならば、グローバリズムの進展は世界的また国内的な経済的・政治的・社会的メリットとデメリットを顕在化させることになろう。グローバリズムの内容をより明確にするためには、そのメリットとデメリットを提示して、グローバリズムの意義と目的を検討しなければならない。

これを明示するためには、第1にグローバリズム出現の経緯について、第2に自由主義（Liberalism）、ニュー・リベラリズム（New Liberalism）、ネオ・リベラリズム（Neo Liberalism）<sup>(2)</sup>とグローバリズムの関係について、そして第3にグローバリズム発生 of 経済的根拠について問われなければならないであろう。

本論文では、グローバリズムの意義を正確に捉えた上で、その歴史的経緯、思想的基盤、経済的必然性が何であったかを提示することにより、グローバリズムの全体像を簡潔に検討する。したがって、本論文の章立ては、グローバリズムの出現の経緯、自由主義、ニュー・リベラリズム、ネオ・リベラリズムとグローバリズム、J.A. ホブスンによるグローバリズム発生 of 経済理論上の根拠という構成である。

## 第1節 グローバリズムの出現の経緯

現実の世界を観察すれば、経済のポーターレスが進展しているが、政治はかたくなまでにボーダーを堅持しているため、これらの対立を原因とする様々な問題が発生している。

グローバリズムを地域間の分業システムの形成、つまり「市場の一元化」という観点から見ると、この現象は近年始まったものではなく、古くから存在していたとすることができる。つまり、広義のグローバリズムは、古代における領土や植民地の拡大という現象、コロンブス以降の商業革命以降の商圏の拡大とともに物資の増産や物流の拡大という経済現象、重商主義（Mercantillism）経済学や古典派経済学における貿易論争、さらに実物、金融における帝国主義的拡大を含めた市場の拡大という現象もこの範疇として捉えることができよう。これらはグローバリズムの拡大解釈であり、例えば、シュンペーター（J. A. Schumpeter）は、帝国主義が侵略行為も含めた広い意味での覇権による支配体制であると定義しているように、パクス・ロマーナ（Pax Romana）<sup>(3)</sup>のような文化的一元化による支配体制もグローバリズムと捉えることもできるのである。しかし、狭義のグローバリズムは、自由主義体制下での私有財産制度と市場機構という2つを前提にしているため、産業革命以降、特に19世紀以降、各国の帝国主義的政策による世界的規模の市場の一元化を目指した経済活動をその発端として捉えることができよう。

要するに、昨今普及しているグローバリズムは資源、財・サービス、資金等が世界的規模で移動を目指すと同時に、その配分の効率化を目指した現象である。すなわち、国際的な経済活動の相互依存関係の深化とともに、資源、財・サービス、資金等の国際的な流動性を増加させ、各国の市場を単一の世界的規模の市場に統合するという経済システムのことであり、世界的規模の市場での効率的な配分システムを目指しているものに他ならない。経済原則にしたがえば、資源、財・サービス、資金は価格に応じて移動することになるため、グローバリズムはそれ自体が合理的な経済行動になるのである。ただし、グローバリズムから発生する利益を享受できるものとそれ

から不利益を被るものが常に存在する。

20 世紀後半以降、グローバリズムが進展した背景としては、輸送やそれに伴うテクノロジーの発展によるコスト、すなわち取引費用の削減さらに生産要素、資源、財・サービス、資金等の流動性が高くなったことがあげられる。また WTO 等による国際的な協定の締結により、貿易障壁の排除や規制緩和が進行し、グローバリズムが加速度的に全世界に浸透することになった。国際的に自由貿易を推進する国際機関、WTO やそれ以前の GATT が経済的ボーダーレス化を加速させる原因になったのである。要するに、国際連合 (UN)、国際労働機関 (ILO)、世界保健機関 (WHO) 等を始めとする各種の国際機関の設立・活動が経済的障壁 (経済的ボーダー) を放棄させるスタンダードを作り、それを全世界に普及させたからである。特に、国際的貿易のルール作りと制裁を兼ね備えた世界貿易機関 (WTO)、通貨と為替相場の安定を図る国際通貨基金 (IMF)、加盟国の政府への融資や金融秩序安定の監視・助言を行う世界銀行 (WB) という国際機関が大きな役割を果たしたのである<sup>(4)</sup>。加えて、国ごとの市場を世界市場として一元化する原動力になったのは情報・通信技術の進歩である。つまり、情報・通信技術の発展は、資本・資金の流動性を増大させ、より少ないコストで生産できる生産拠点の配置を容易にしたという訳である。

したがって、グローバリズムを経済効率の実現という観点からすれば、先進国や発展途上国の双方に大きな利益をもたらすはずである。しかし現実には、グローバリズムを推し進める主体が先進国であり、一部階級が利益追求の手段として用いているという事実からも分かるように、経済効率の追求という目的と全く異なる思案からグローバリズムを推し進められていると言わざるを得ない。言い換えれば、グローバリズムは先進国あるいはごく一部の特定の利益集団がそのルール (グローバル・スタンダード) を決めるため、公正にグローバリズムが推し進められてはいないというのが実情であろう。結果的には、環境破壊、不平等の拡大、独自の文化を破壊する等のデメリットの面が表出しているのである。

経済的には、様々な生産要素等の国際的な流動性の促進や国内的な各種の規制緩和が実施されるが、政治的には、大恐慌以来、国家は国民の生活水準向上という目的から各種の規制等が実施する。すなわち、国家はボーダーを強固にし、国家の経済干渉が強化してきたのである。しかしグローバリズムは経済効率を高める立場から、国家の経済干渉を否定する。つまり、経済のグローバル化あるいはボーダーレス化の急速な進展に対し、国家はボーダーをより強固にしているため、経済と政治の対立が先鋭化し、国内的なさまざまな対立を激化させている。とすれば、政治的グローバリズムを促進するためには、肥大化した財政規模の縮小、非効率な国営企業の民営化、貿易の自由化等という国内的な焦眉の課題に対応することが国家の役割となるのである。なぜなら、各国の政治システムはそれぞれが独自の制度であり、すなわち各国がそれぞれに無秩序に制度を形成しているから、国際的な政治協調システムを構築できず、政治に世界的統一システムを持ち込むことが不可能であるからである。

グローバリズムは全世界を一元的市場にするということをスローガンにしているが、現在の国際的政治システムの下では、市場の不完全性、不平等の拡大等に対応したセーフティ・ネットの整備が不完全であるため、豊かさや効率的な配分を求めるグローバリズムに政治が十分に対応できていないと言わざるを得ない。加えて、国内でさえ、市場機能が十分に機能していないため、そこから不効率や不平等が発生しており、各国がこれらを改善する制度を制定せざるを得ない状態になっている。

したがって、経済的理念としてのグローバリズムでは富の増加や効率的な資源配分が実現できると主張するが、現実には、この理念通りに市場での最適な資源配分を実現できていない。つまり、各国がグローバリズムを受け入れられない状態になっている。ボーダーという枠組みを持った政治が国内の問題の解消を優先させる独自の制度を採用していることによって、政治的制度がグローバリズムの進展を妨げる障壁になっていると言わざるを得ない。

## 第2節 自由主義、ニュー・リベラリズム、ネオ・リベラリズムとグローバリズム

まず、自由貿易と保護貿易という貿易についての2つの立場について概観し、その後自由主義、ニュー・リベラリズム、ネオ・リベラリズムとグローバリズムとの関連を検討する。

自由貿易の主張は、古くは、D. ヒューム (D. Hume) が貨幣数量説を用い、また D. デフォー (D. Defoe) が賃金の高騰がもたらす効果からその重要性を主張しつつ<sup>5)</sup>、保護貿易を批判する。経済学の始祖と呼ばれている A. スミス (A. Smith) は、人為的貿易政策 (保護貿易) が生産要素や財・サービスの移動を阻止することにより、社会全体の生産物や富を減少させると重商主義を批判し、自由貿易を主張する。スミスは、国内の分業が生産性を増加させ富を生み出すのと同様に、国際的分業も国民の富を生み出すと主張する。すなわち自由貿易が貿易関係にある国相互の富を最大化することを示唆する。続いて、D. リカード (D. Ricardo) は、比較生産費説を用いて、貿易は絶対的優位 (両国間の生産に要する費用の差) で計測するのではなく、それぞれの国における生産に要する費用の相対的価格の比率 (比較優位) から、貿易が利益をもたらすと主張する<sup>6)</sup>。つまり、リカードは貿易がもたらす国々での分業体制が資源をより効率的に利用し、両国に利益をもたらすと説いたのである。しかし、リカードの比較生産費説は、先進工業国は常に工業品生産国の地位にあるが、原材料の生産国は常に原材料生産国の地位であり続け、決して工業国になることができないとも理解できる。J. S. ミル (J. S. Mill) は、自由貿易の利点を認めた上で、自由競争 (あるいは自由貿易と言い換えてもよいが) が資源の最適配分を決定すると主張する。しかし競争に制限を設けること、すなわち弱者救済のセーフティ・ネットを制度化する義務を国家が担っていると自由放任主義の限界も示唆している。つまり、ミルは自由放任による自由貿易の弊害を指摘していることなる。A. マーシャル (A. Marshall) は時代背景を前提とし

た上で、自由貿易は堅持しなければならないと主張する。だが、国の置かれている事情により、保護貿易の必要な国があることを認めている。このように、自由貿易の主張は、時代的背景、経済効率、国内事情、貿易体制等を考慮することによって変化する。

近年の自由貿易論は、リカードの比較優位説による国際分業の利益を説明したヘクシャー＝オーリン (Heckscher = Olin) の定理、貿易国間の要素価格が均等化するという A. P. ラーナー (A. P. Lerner) の「要素価格均等化定理」と、これを一般化したストルパー＝サミュエルソン (Stolper = Samuelson) の定理によって理論が深化している。しかし、ヘクシャー＝オーリンの定理によれば、アメリカ合衆国は資本が相対的に豊富で、労働が相対的に希少であるため、資本集約財を輸出して、労働集約財を輸入するはずである。しかし、実際には、アメリカ合衆国は、常識とは反対に、労働集約財を輸出して、資本集約財を輸入しているという結果になっている。この比較優位説に対する批判はレオンチェフの逆説 (Leontief Paradox) と呼ばれている。

これに対して、保護貿易の主張は、特に重商主義の政策で顕著に示されている。重商主義には貨幣 (貴金属)＝富観に基づき貨幣の蓄積を増加しようとする重金主義 (Bullionism) と個別の取引ごとに貨幣 (貴金属) の流出を規制しようとする取引差額 (Balance of Bargain) 説がある。重商主義の特徴は、保護制度、貨幣・信用・財政制度、労働制度にある。保護制度は、国内産業保護のため、支払いの済んだ税を輸出時に払い戻す輸出奨励金、特恵的通商条約の締結、植民地の増加、農産物の保護、特権的貿易会社の設立等という輸出の奨励と同時に、貿易収支の赤字を防ぐための輸入の制限から成り立っている。さらに貨幣・信用・財政制度は、海外との貿易で貿易差額の増大を図ると同時に、イングランド銀行の設立 (1694 年) に見られるように信用・財政制度の安定化を目指している。労働制度は、居住地方の制定、救貧法の制定等により、産業地帯において、労働者として雇用することを目指している。

J. スチュアート (J. Stuart) は、貿易相手国も同様の輸入制限を設ける、自国製品の輸出の増加が蓄積する貨幣を増加させることにより外国からのぜいたく品の輸入が増加する、輸出産業の大きな利益が輸出価格を上昇させるため国際競争力が低下するという 3 点から自由貿易を批判し、保護貿易を採用する必然性を主張する。ドイツの F. リスト (F. List) は、先進工業国と後発工業国の生産性の相違を鑑み、保護関税による後発工業国の工業生産力を増加させる必然性を説き、保護貿易の利点を強調する。言い換えれば、先進工業国は自国の利益のために自由貿易を主張しているに過ぎず、長期にわたる貿易収支の赤字国 (後発工業国) は、外部的な要因によって自国の金融市場の変動や信用恐慌を発生させるということを主張する。リストの保護貿易の主張は幼稚産業保護政策と呼ばれている。

さて、自由主義は 17 世紀から 18 世紀にかけて J. ロック (J. Locke) や 19 世紀の J. S. ミル (J. S. Mill) によって主張され政治理論である。ロックは、どのような人間であっても、誰もが個人の自由の意思に基づいて思想・生き方を選択できるという「自然権 (Natural Rights)」を

主張する。すなわち個人が生命の維持、財産の保障、自由に生きる権利を持っており、国民の同意によって、国家が成立するという社会契約説である。社会契約説は啓蒙思想として、アメリカの「独立宣言」、フランスの「人権宣言」に大きな影響を与えたことはよく知られている。

その後、ミルは政治的自由だけではなく、政治的・社会的・経済的正義、自由、平等（公平）の実現を目指し、議会改革、政治制度改革や女性の地位向上とその参政権を認めることなど政治改革の必要性を主張している。ミルの自由主義は、個人の行為が他者に不利益を与える場合にだけ国家の干渉を認めるという「自由原理（Principle of Liberty）」を主張する。「自由原理」は個人が他者の権利を侵害しない限り、個人の自由が尊重しなければならないという自由意志論（Libertarianism）を言い換えたものである。このように、ミルは自由主義の必要条件を提唱しているが、十分条件を述べていない点に特徴がある。ミルの自由主義を経済的観点から言い換えれば、正当な競争によって勝者が巨大な富を得ることができても、その富に関して、国家が干渉することはできないというものである。

ミルの主張する自由主義に対して、リバタリアニズム（libertarianism：自由至上主義）は、市場の重視、すなわち「夜警国家」論的立場と社会連帯重視、社会主義や無政府主義を目指す立場の2つに分類される。ミルとリバタリアンの主張の相違は、ミルの主張がリバタリアンの主張より広範囲にわたっている点にある。

国家の役割について、スミス以降の伝統的自由主義に立脚した「夜警国家（Night-watchman state）」論を基盤としながら、時代の要請という背景の下で、功利主義的立場から国家の役割に幅を持たせている。資本主義の前提である自由主義制度の下での私有財産制度と市場機構の重視は、ミルが想定したように、資本主義を推し進める原動力であった。

経済学的には、自由主義は古典派経済学的前提になる理論である。

しかし、ミルも認めているように、自由主義と自由放任主義（Laissez-faire）が結び付くことにより、特に19世紀中葉以降、失業の大量発生や貧困問題が顕在化したことから、自由主義が目指していた正義、自由、平等（公平）の実現という目的の中で、特に平等（公平）がなおざりにされていた事実が露呈する。

この事実に対処するため、不平等・不公正を是正する手段として、国家が積極的経済政策を推進することを主張される。これが19世紀後期から20世紀中葉にかけて、L. T. ホブハウス（L. T. Hobhouse）、J. A. ホブスン（J. A. Hobson）、J. M. ケインズ（J. M. Keynes）が提唱するニュー・リベラリズムの思想である。

つまり、ニュー・リベラリズムは19世紀後期から20世紀中葉にかけて急速に出現した政治・経済・社会問題に対応し、その時々最も重要な課題に対する適切な経済政策や政治改革の実施を目指している。したがって、ニュー・リベラリズムは国家を「夜警国家」あるいは「小さな政府」から「福祉国家（Welfare State）」<sup>7)</sup>あるいは「大きな政府」へ変化させ、国家の積極的役

割の拡大を目指している。

ホブスは選挙制度改革、議会改革、大規模土地所有に関する立法化という政治改革と失業、貧困対策としての経済政策の実施等の各種社会改革案を主張する。しかしホブスは、新自由主義とは私有財産制度や独占的企業に対する法的・経済的制約を設けることにより、自由主義の下での私有財産制度や市場機構を維持しながら、正義、自由、平等（公平）の内、特に公平を重視した自由主義制度の再構築を目指す思想であると主張している。さらに、ケインズは完全雇用、富・所得の公平な分配を提唱している。このように、ニュー・リベラリズムは多様な内容を持っているが、それぞれの論者は自由放任的自由主義を批判するという点では一致している。言い換えれば、ニュー・リベラリストは19世紀後半から20前半までの政治・経済・社会問題の顕在化は全て自由放任的自由主義が原因になっていることを指摘し、それに対応するための具体的政策提言を主張していると言えよう。

ニュー・リベラリストは自由主義体制の下での私有財産制度や市場機構を批判している訳ではない。むしろ自由主義体制あるいは資本主義体制を維持するため、すなわち自由放任を放棄した自由主義を維持するため、国家による介入が必要であると主張しているのである。要するに、「福祉政府」あるいは「大きな政府」の実現を目指しつつ、自由主義体制を維持することに主眼を置き、時代の変化に対応できない古典派経済学・新古典派経済学の根本的原理を批判する。

さて、ネオ・リベラリズムは合理的な経済人（homo economicus）の想定の下で、市場では「神の見えざる手（invisible hand of God）」により常に均衡がもたらされるという思想に基づき、1980年代以降に登場した。ネオ・リベラリズムは自由主義思想とは人間像の想定が全く異なっているが、合理的な個人が参加する競争的市場では効率的な配分が常に実現するということを前提に、市場においては、すべての市場参加者が富を享受できるという理論である。つまり、ネオ・リベラリズムの主張は、市場が常に機能するため、国家は「夜警国家」あるいは「小さな政府」でなければならないということである。国家は財政規模や公共サービスの縮小、公営企業の民営化、規制緩和と市場の開放による競争の促進、さらに情報公開等による「小さな政府」の実現を目指している。

要するに、ネオ・リベラリズムは生産要素や技術、製品等の移動を世界全体に広げようとするグローバリズムの基本的原理を提供するものである。これを具体化した事例としては、英国のサッチャリズムに始まり、アメリカ合衆国のレーガノミックスがそれに続き、さらにわが国においては、中曽根内閣の NTT や国鉄の民営化に始まり、小泉内閣がそれを引き継ぎ、規制の撤廃や郵政民営化など政治・経済・社会改革の実行等がある。

ネオ・リベラリズムが発生した原因は、「福祉国家」あるいは「大きな政府」による財政支出増大が財政赤字を発生させ、失業を増加させた結果、自由主義制度の下での私有財産制や市場機能を維持することができなくなったという現実、すなわち富の配分に対する対立等が出出てき

表 自由主義、ニュー・リベラリズム、ネオ・リベラリズムとグローバリズムの関係

	自由主義	ニュー・リベラリズム	ネオ・リベラリズム
発生の時期	17世紀から18世紀	19世紀後期から20世紀中葉	1980年代以降
目的	正義・自由・公平の実現を目指す	公平の実現を目指す	資源配分の効率化と富・所得の平等化を目指す
特徴	民主主義の実現と市場機構の重視	自由主義を維持と貧困等の解消を目指す	自由主義を継承した世界市場の実現
経済理論との関係	古典派経済学が基盤であり、重商主義批判を行う	古典派・新古典派経済学を批判する	新古典派経済学を基盤とし、ニュー・リベラリズムを批判する
国家の役割	「夜警国家」あるいは「小さな政府」を目指す	「福祉国家」あるいは「大きな政府」を目指す	「夜警国家」あるいは「小さな政府」を目指す
自由主義との関係	政治的、経済的自由主義を主張する	自由主義を継承するが、各種の規制を導入し、社会問題の解消を目指す	市場至上主義を強調した自由主義の継承を目指す
グローバリズムとの関係	自由貿易を推進する		密接
批判の対象	絶対主義的政府、政治体制および重商主義経済学	自由放任的自由主義および古典派経済学	国家の市場への介入およびニュー・リベラリズムの経済学
市場の規模	市場の規模は非常に狭い	パクス・ブリタニカのような大規模な市場	パクス・アメリカーナに代表される世界規模の市場
主要な経済学者	A. スミス D. リカード	L. T. ホブハウス J. A. ホブスン J. M. ケインズ	

たことによるものである。

ネオ・リベラリズムの経済的基盤は合理的経済人の想定により経済理論を再構成した新古典派経済学である。

このように、自由主義、ニュー・リベラリズム、ネオ・リベラリズムを概観すれば、それぞれの理論の特徴と相違は一覧表のように示すことができる。これらの理論は全て自由主義を擁護する理論体系であって、その相違は人間の想定、国家の役割、それらの基礎となる経済理論の相違に過ぎない。つまり、現実社会の変化が自由主義体制あるいは資本主義体制を支える理論の変化を発生させていると言えるであろう。

### 第3節 J. A. ホブスンによるグローバリズム発生の根拠

ホブスは資本主義そのもののシステムがグローバリズムを発生させる要因を内在していることを示している。例えば、価格そのものに余剰が発生し、資本主義的生産が常に過剰生産を発生させる原因があることを理論的に示しているのである。



ホブスンの見解をもとに、グローバリズムを発生させる根拠として、ミクロ経済論的原因（レント論）とマクロ経済論的原因（過少消費説）に分けて検討する。

### 1. ミクロ経済論的原因

ここでは、ホブスンのミクロ経済論について『分配経済学 (*The Economics of Distribution*)』<sup>⑧</sup>を中心に検討する。ホブスはこれを「レント (Rent) 論」と呼んでいる。

レントは、生産要素から得られる全般的な所得、収入がすべて各種レントから構成されるという幅広い概念であり、土地に対する報酬＝地代を rent, 資本に対する報酬＝利子を rent of capital, 労働に対する報酬＝賃金を rent of ability と呼び、この3者から価格が構成されるということを「レントの法則」と定義する。

レントは限界レント (marginal rent), 差額レント (differential rent), 強制レント (forced rent) に分類する<sup>⑨</sup>。限界レントは、最低限の生活水準や生産性を維持するために必要とされ、差額レントは、直接的であっても間接的であっても、生活水準や生産性向上を図るために必要とされ、強制レントは、生活水準や生産性の維持・向上に一切役立たないものである。つまり、限界レントや差額レントは何らかの形で生活水準や生産性の維持や向上に役立つが、強制レントはそれらの維持や向上に役立たないばかりではなく、むしろ有害なものである。ただし、差額レントや強制レントは資本に対する特許、保護関税等により上昇するが、強制レントは競争を阻害する要因だけから発生する。

19世紀から20世紀のイギリス経済をホブスン流の限界レント、差額レント、強制レントというタームで解釈してみよう。私有財産としての自らの価値を維持している部分が限界レントであり、土地の生産性向上や資本の生産性向上、さらに才能や能力等の労働の生産性を向上させる部分が差額レント、独占的土地の所有だけではなく、大企業の独占的・寡占的市場支配力に基づいて発生するのが強制レントである。この3種類のレントにより、配分が行なわれる。要するに、19世紀から20世紀におけるイギリスの分業構造の変化にともなう生産性の向上、さらに自由競争の推進や社会改革政策の実施による生活水準の向上は、限界レントや差額レントが上昇した結果、発生したと理解できる。他方、19世紀末のイギリスの経済では、大都市という限られた土地の独占的所有、熟練労働と未熟練労働の存在、生産性の低い資本設備と生産性の高い資本設備の並存が常態である。これが原因となり、都市と農村における富・労働・住宅の配分の偏り、富者と貧者の格差の拡大、豊かな労働者と貧しい労働者、大量の失業者、貧困層の増大、さらに多数の中小企業と少数の寡占・独占企業の混在、企業間の競争激化が膨大な強制レントを発生する、とホブスは理解している。

ホブスンのレント概念は、資本主義体制の現実的分析にそのまま適用できる。しかし、限界レントの大きさこそ分かるにしても、差額レントや強制レントの大きさは分からないため、抽象的

概念としてのレントを具体的に認識可能な利益 (Gain) という概念に置き換える必要がある。

利益もレントと同様に、取引過程から発生する。利益は市場参加者の気力や技術の相違から発生する強制利益 (forced gain), 市場参加者の価格に対する評価の相違から発生する特別利益 (specific gain), 一定範囲の価格の評価を超えた市場参加者に発生する差額利益 (differential gain) から構成される<sup>(10)</sup>。

土地の場合、差額利益は、土地の肥沃度を高め、土地の生産性向上をもたらすための費用から構成され、直接・間接を問わず生活水準の向上に役立つ部分である。強制利益は、土地の独占的所有や土地を獲得する競争を妨げるものから発生し、土地の生産性や生活水準の向上に役立たない部分である。

資本の場合、差額利益は、資本・設備の相違、経営者の教育の相違、資本規模の相違から発生し、直接・間接に資本の生産性や生活水準の向上に役立つ部分である。強制利益は、大企業による市場支配力の増大や資本所有の独占等の自由な資本市場が妨げられることから発生し、資本の生産性や生活水準の向上に役立たない部分である。

労働の場合、差額利益は、労働者の教育水準の相違、特殊技能の所有等から発生し、直接・間接を問わず労働の生産性や生活水準の向上に役立つ部分である。強制利益は、独占的労働の利用等の自由な労働市場が妨げられることから発生し、労働の生産性や生活水準の向上に役立たない部分である。

利益とレントの関係について言えば、差額レントが差額利益、強制レントが強制利益に対応している。

さらに、政策論的な観点から資本主義構造を捉えるため、「余剰 (Surplus)」という概念を定義する。「余剰」は、第1に、レント、利益概念の延長線上で生産要素のアンバランスから発生し、第2に、対費用との関係から発生する。

ホブスは余剰が不完全競争市場で発生する現象と捉えている。また余剰の分配もレント、利益と同様に、取引過程で決定される、と指摘する。余剰は発生した全レントから限界レント、差額レントを差し引いた強制レント、また全利益から差額利益を差し引いた強制利益に等しい。しかし、強制レントや強制利益と異なり、差額レントや差額利益は完全な意味での自由競争下においても発生する可能性があるため、「差額レントは余剰を構成するものではない」(Hobson [1900] 1972, 357) ということになる。

$$\text{レント} = \text{限界レント} + \text{差額レント} + \text{強制レント}$$

$$\text{利益} = \text{強制利益} + \text{差額利益}$$

$$\text{強制レント} = \text{強制利益} = \text{余剰}$$

これに不労所得 (unearned income) の概念を追加すれば、

$$\text{強制レント} = \text{強制利益} = \text{余剰} = \text{不労所得}$$

となる。

加えて、ホブスは「余剰」は、a 生産力を増加させるために利用され、社会を発展させる原動力になり、資本主義を発展するために不可欠なものである生産的余剰 (productive surplus)、b 生産力の増加に一切役立たず、資本主義を衰退させ、貧困・失業・不況を発生させる不生産的余剰 (unproductive surplus) という 2 つの概念から成り立つと主張する。

費用と余剰の関係は以下の式で表される。

$$\text{価格} = \text{費用} + \text{余剰 (生産的余剰 + 不生産的余剰)}$$

という関係は次のように書き換えることができる。

$$\text{価格} = \text{生活維持費 (生存費)} + \text{成長を促進する費用} + \text{不労利益}$$

レントや利益から導出される余剰と費用から発生する余剰を次のように 1 つのレント論としてまとめることができよう。

$$\text{限界レント} = \text{生活維持費}$$

$$\text{差額レント} = \text{差額利益} = \text{生産的余剰}$$

$$\text{強制レント} = \text{強制利益} = \text{余剰} = \text{不労所得} = \text{不生産的余剰} = \text{不労利益}$$

余剰概念について 2 つの理解があったとしても、レント (限界レント, 差額レント, 強制レント), 利益 (差額利益, 強制利益), 余剰 (= 不労所得) と費用, 生産的余剰, 不生産的余剰がそれぞれ対応しており, 両者が一体の関係にある (Hobson 1909, ch. IV) ことになる。

レント論によれば, レントが概念的基礎であり, 利益はそれをより具体化するものとして, また資本主義体制で認識できるものと捉えている。余剰は, レントや利益を基礎として発生するものであり, 資本主義体制の構造を価格と費用の関係から理解し, その発生を示したものである。とすれば, ホブスは現実の資本主義体制では, 不労所得, 不労利益, 強制レント, 強制利益, 不生産的余剰の発生が常態であり, これらは短期的・長期的にも発生することを明示していることになる。

要するに, ホブスのミクロ経済理論の特徴を以下のようにまとめることができよう。第 1 に, 土地, 資本そして労働のすべてに「強制レント」が発生することは, 現実の経済社会では, 高い技術を持つ大企業が一定の支配力を持っている独占的競争市場を前提となっているということである。第 2 に, すべての価格が「限界レント」, 「差額レント」, 「強制レント」から構成されているということである。

資本主義経済体制では, 常に余剰が発生する仕組みを「レント」と「利益」という用語で, 対費用との関係を示していると言えるのである。

とするならば, 資本主義体制が常に余剰を発生させ, それらが余剰資金として, 過剰投資を発生させていることを提示しているのであって, 資本主義が必然的に過剰資金を発生させる仕組みであることを, ホブスは「レント論 (ホブスのミクロ経済論)」によって示していると言え

よう。

## 2. マクロ経済学的原因

ホブスンのマクロ経済論は、生産過剰を分析する。生産過剰の根拠を示す過少消費説の定式化がどのようなものであったかを『産業生理学 (*The Physiology of Industry*)』を中心に検討してみよう。

ホブスは、過少消費説 (Underconsumption theory) とセイ法則 (Say's law) とがどのような関係にあるかを明らかにするため、セイ法則の内容を次のようにまとめる。

需要 (消費) = 供給 (生産)

つまり、セイ法則は、消費と貯蓄を同一のものとし、全収入がすべて消費されることを前提にしている。

しかし、ホブスンの分析によれば、生産の動機は消費欲望と貯蓄欲望という異なる2つの欲望から構成されている。生産の動機は、生産されたものやそれと交換したものを消費する欲望だけではなく、自己の富を増加させるための節約や将来の生産に使用しようという貯蓄の欲望、すなわち将来の所得を発生させる欲望から成立している。この消費と貯蓄の動機の峻別は、セイ法則を批判すると同時に、そこからの分岐も示している。

この分岐は、「貯蓄の増加が社会を豊かにする」という古典派経済学のテーゼを放棄すると同時に、「消費の増加が社会を豊かにする」という主張でもあり、これが過少消費説の基本的主張になる。総収入がそれぞれの動機の違いから消費と貯蓄に区別されるため、 $生産 - 貯蓄 = 消費$ 、 $所得 = 消費 + 貯蓄$ に変更しても、何の問題も生じない。ホブスンの定義によれば、貯蓄は生産から消費を差し引いた残余の部分である。

生産 (所得) を所与として、 $所得 (生産) = 消費 + 貯蓄$  の方程式を用いるならば、貯蓄の増加は、消費が以前よりも少なくなることに他ならない。この状態は生産過剰を常に発生させ、さらに拡大させることになる。要するに、ホブスは過少消費説を用いて、過少消費にともなう生産過剰の発生を示したと言えよう。過少消費が継続・拡大すれば、部分的・一時的な生産過剰が一般的生産過剰に発展することになる。

資本量という観点から貯蓄を見れば、貯蓄の増加は資本総量を増加させ、生産量の増加を生み出すこととなる。貯蓄の増加は現時点での消費を減少させる。つまり、生産過剰は、消費財とともに生産財にも発生するため、それぞれの財の増加に対応した消費の増大がなければ、これは解消されない。私有財産制度と市場機構を前提とする自由放任の下では、資本は富を生み出す生産要素であるとともに、有用品・便益品を生産する。ホブスの過少消費説によれば、資本が原材料、中間生産物、最終生産物、機械等の具体的な形態から構成されているため、過少消費は実物面における過剰な消費財と資本財を生み出し続けていることになる。したがって、過少消費説は、消費

不可能な消費財や生産財が常に存在していることを示していることになる。

何故このように主張するのであろうか。ホブスは貯蓄、資本そして所得にも社会全体として必要とされるものには限度があると想定しているからである。とすれば、資本量、所得にも社会の必要に応じた限度があることになり、この限度以上に増加しても、それらは社会的に役立つものになる。

ホブスはこの限度をより具体的に説明するため、「実質的な (Real)」と「名目的な (Nominal)」という形容詞を用いる。この用語から、資本は実質的な資本と名目的な資本という2つの形態に分類される。前者は国民の生活水準の維持・発展のために必要とされる資本量であり、後者は前者に国民の生活水準の維持・発展に役立つ資本量である。さらに、貯蓄も実質的な貯蓄と名目的な貯蓄という2種類に分類する。前者は実質的な資本と同様の役割を持つ実物的貯蓄量であり、後者は名目的な資本と同様の役割を持つ実物的貯蓄量である。

ただし、ホブスは過少消費説での貯蓄、投資、資本の関係について、貯蓄は投資を通じてすぐに資本になるとみなしている<sup>(11)</sup>。これより、社会的に必要とされる貯蓄以上の貯蓄が存在する場合、過剰資本がすぐに発生し、過剰資本の存在が生産過剰を発生・拡大させ、結果的には、一般的生産過剰が発生する。

ホブスは、所得についても「貨幣所得 (Money income)」と「実質所得 (Real income)」という区別をする (Hobson [1889] 1989, xvii)。前者は個人と社会に分かれ、個人については、その年に消費した金額を加え、年初に所有していた貨幣価値以上の年末に所有している過剰な貨幣価値であり、社会については、社会構成員の貨幣所得の総計を言う。後者も個人と社会に分かれ、個人については、貨幣収入により購入される社会の富の部分であり、社会としては、その年に消費された富の総計に資本の増加を加えたものである。特に実質所得は社会の富 (資本) との関係が強調されている。つまり、社会の実質所得は実質的な資本量と密接に関連することになる。

これらを踏まえて、過少消費を「実質的な」と「名目的な」という形容詞から表現するならば、次のようになる。

生産 - 貯蓄 = 消費 (あるいは所得 = 消費 + 貯蓄) より、消費は生産 (所得) を決定し、消費されない部分、貯蓄はすぐに資本となる。社会の発展に応じて、社会的に必要とされる実質的な貯蓄と実質的な資本が決定されるが、これ以上の貯蓄や資本は、社会の維持・発展には役立つ名目的な貯蓄と名目的な資本になる。先進工業諸国では、過少消費 = 過剰貯蓄が常に発生しているから、名目的な貯蓄と名目的な資本が多数存在しており、生産過剰が発生する。生産過剰が解消されなければ、これが拡大して一般的生産過剰を発生させる。この結果、先進工業諸国は過少消費 (過剰貯蓄) が常態となる。

ホブスの過少消費説は、資本主義経済では、常に余剰生産物 (生産過剰) が発生するシステムであり、そのはけ口として海外の市場が常に求められていること明らかにしたのである。つま

り、過少消費が常に資本主義体制に存在する限り、先進国は自国で消費できない過剰生産物を海外市場に提供せざるを得ないのである。

とするならば、ホブスは資本主義体制が常に過剰生産物を発生させ、それらが海外市場へと流れていくことを提示しているのであって、資本主義が必然的に過剰生産物を発生させる仕組みを「過少消費説（マクロ経済論）」によって示したと言えよう。

## おわりに

本論文では、グローバリズムについてその意義と内容、自由主義、ニュー・リベラリズム、ネオ・リベラリズムとグローバリズムとの関連そしてホブスンによる資本主義経済制度が余剰（余剰資金や過剰生産）を発生させる根拠について概観したが、グローバリズムは世界市場という名称の通り、市場機構を根幹とする資本主義体制特有の現象と言えるであろう。しかしグローバリズムが進展すればするほど、そのメリットとデメリットはさまざまな形で表出・顕在化するであろう。

筆者は、グローバリズムが今後も一層進展すると考えている。なぜなら、ホブスンが「レント論」や「過少消費説」で指摘した通り、資本主義体制は必然的に余剰資金と過剰生産物を生み出すシステムに相違ないからである。さらに、国民の福利の増大という面から考えても、自由主義思想、民主主義そして市場機構を維持・拡大するという目的を実現可能にするからである。すなわち、全世界の人々の生産力、生活水準、教育水準を向上させることを目的とするどのような形態のグローバリズムが主張されたとしても、自由主義思想、民主主義そして市場機構を継承したものでなければならないであろう。

ホブスは、国内に存在する余剰資金と過剰生産物を解消するために、自由主義を維持しつつ経済・司法・立法・行政・選挙制度改革等に至る広範囲な国内的な社会改革を目指している。これらを現代的に言い換えれば、国内的なセーフティ・ネットの構築と言えるであろう。

グローバリズムが自然淘汰説に基づく競争的市場を維持し続ける限り、格差、不平等、環境問題等はより深刻になるであろう。これを防ぐ唯一の手段は、政治的ボーダーレス化すなわち政治的一元化をもたらす国際システムの構築の設立と世界市場におけるセーフティ・ネットの構築が必要になるだろう。

### 《注》

- (1) グローバリズムには金融の世界市場化、財・サービスの世界市場化がある。最初に流動性の高い貨幣の移動が発生し、その後、実物的な財の移動が続くことになる。言い換えれば、金融危機が最初に発生し、その後、その危機が実物経済に波及することになる。

- (2) New Liberalism, Neo Liberalism とも日本語訳では「新自由主義」と訳されているため、ここでは、ニュー・リベラリズム、ネオ・リベラリズムという表記にする。
- (3) パクス・ロマーナは、紀元前から紀元 180 年までの、ローマ帝国の覇権による広域支配体制である。代表的な覇権による支配体制には、19 世紀中葉から 20 世紀初頭にかけてのイギリスによる支配体制であるパクス・ブリタニカ (Pax Britannica)、第 2 次大戦以降のアメリカ合衆国による支配体制であるパクス・アメリカーナ (Pax Americana) 等がある。特に、パクス・アメリカーナはアメリカ合衆国の通貨のドルを世界通貨として用いる金ドル本位制とそれを支える IMF 体制、さらに財・サービスの交易条件の改善を目指す GATT (後に発展的に解消し、WTO となる) 体制を 2 本柱にした支配体制である。加えて、この体制は民主主義と人権擁護を基本的スタンスとした「アメリカン・スタンダード」あるいは「グローバル・スタンダード」を世界中に浸透させた。これが現在のグローバルズムを形成する基盤ともなっている。
- (4) WTO は GATT のウルグアイ・ラウンドの合意に基づき、GATT を発展解消した組織として 1995 年に設立された。WTO が GATT と相違しているのは紛争処理機能を持っている点にある。IMF は 1946 年に各国中央銀行の取りまとめ役として設立され、最初は内政不干渉の立場で融資を行っていたが、1979 年以降、政策改善を条件とした融資を行うようになる。WB は 1946 年先進国の復興と発展途上国の開発を目的として設立される。IMF と WB の相違は、前者が短期資金の提供が主目的であるのに対し、後者はインフラ整備等の長期資金の提供が目的とした点にある。なお、WB の傘下には、国際復興開発銀行 (IBRD)、国際開発協会あるいは第 2 世界銀行 (IDA)、国際金融公社 (IFC)、多国間投資保障機関 (MIGA)、国際投資紛争解決センター (ICSID) がある。
- (5) ヒュームの貨幣数量説は、国内に蓄積した貨幣 (貴金属) が増加することにより、物価上昇が発生し、物価の安い国へ貨幣 (貴金属) が流失し、物価水準が元に戻るという主張であり、貨幣 (貴金属) は各国の財の生産量に応じて配分されるため、過度に貨幣 (貴金属) を蓄積しても無駄であるという主張でもある。デフォーは高賃金が国内市場を拡大し、輸出入を拡大させるため、高賃金が財の質を高め、国際競争力を増加させるという主張である。
- (6) 比較生産費説は、生産要素が 1 つ、2 国で 2 財、収穫一定という生産関数、2 国間には生産性の相違がある、生産要素は完全利用状態である、生産要素の国内での移動可能性を認めるが、国際的移動可能性は認めない、運送費はゼロである等の仮定から成立する理論である。
- (7) 福祉国家は、1942 年、イギリスの W. H. ベヴァリッジ (W. H. Beveridge) が提出した「社会保険と関連サービス (ベヴァリッジ報告)」において主張された社会保障制度や雇用対策を実施する国家であり、「ゆりかごから墓場まで」という標語で知られている。
- (8) ホブスンのレント論は 1891 年 'The Law of Three Rents' に始まり、'The Element of Monopoly in Price', 1893 年 'The Subjective and Objective Views of Distribution', 1894 年 'Does Rent Enter into Price?', 1895 年 'The Monopoly Rents of Capital' 等の論文で議論され、これらの内容が 1900 年 *The Economics of Distribution* で最終的な定式化されている。
- (9) ホブスは著書、論文等により、強制レントを土地の独占から発生する経済レント、企業の独占から発生する独占レント、他の独占から発生する希少レントとさまざまな名称で呼んでいるが、これらすべてが競争の自由が損なわれた状態で発生していることから、ここではこれらを一括して、強制レントと呼ぶことにする。
- (10) 特別利益は生産の限界支出から測られる生産者レント (producer's rent) と消費の限界支出から測られる消費者レント (consumer's rent) から構成されている (Hobson [1900] 1972, 47-54)。生産者レントは 1 月、1 年という一定期間の売上から費用を差し引いた純利益 (net profit) であり、消費者レントは一定期間の所得から必需品等の消費を差し引いた金額、すなわち貯蓄額と等しくなる。ホブスの生産者レント、消費者レントは常に一定期間内に具体的金額として発生するという特徴がある。マーシャルは生産者レント、消費者レントを生産者余剰、消費者余剰 (consumer's surplus) と呼んでいることから分るように、ホブスンと同様の認識を持っていると考えられる。しかし、生産

者余剰 (producer's surplus) は生産者の受け取る収入と費用の差額、消費者余剰は支払う意思があるにもかかわらず、実際には支払わずにすんだ部分であると定義している。ホブスは強制利益と特別利益は土地の独占的占有、寡占・独占企業等による競争の自由が損なわれたことから発生することから、これらを一括して強制利益と呼ぶことにする。

- (11) ホブスの過少消費説が、過剰貯蓄説あるいは過剰投資説と呼ばれる理由は、貯蓄＝投資＝資本という想定からである。

#### 参考文献

- Harvey, David. 2005. *A Brief History of Neoliberalism*. New York: Oxford University Press. 渡辺治監訳『新自由主義 — その歴史的展開と現在 —』作品社. 2007.
- Hobson, John A. and A. F. Mummery, [1889] 1989. *The Physiology of Industry: Being an Exposure of Certain Fallacies in Existing Theory of Economics*. New York: A. M. Kelley.
- Hobson, John A. 1891. The Law of Three Rents. *Quarterly Journal of Economics* 5: 264-288.
- [1894] 1928. *The Evolution of Modern Capitalism: A Study of Machine Production*. edited by Havelock Ellis. London: George Allen & Unwin.
- [1900] 1972. *The Economics of Distribution*. New York: A. M. Kelley.
- [1902] 1938. *Imperialism: A Study* (3rd ed.). London: George Allen & Unwin. 矢内原忠雄訳『帝国主義論上・下』岩波文庫. 1952.
- 1909. *The Industrial System: An Inquiry into Earned and Unearned Income*. London: Longmans Green and Co.
- 1938. *Confessions of an Economic Heretic*. London: George Allen & Unwin. 高橋哲雄訳『異端の経済学者の告白 ホブスン自伝』新評論. 1983.
- Keynes, J. M. [1926] 1972. The End of Laissez-Faire. In *The Collected Writings of John Maynard Keynes*. Vol. IX. edited by Donald Moggridge. London: The Macmillan Press. 「自由主義の終焉」『ケインズ全集』9巻, 東洋経済新報社. 1981.
- Malthus, T. R. [1820] 1989. *Principles of Political Economy*. 2 vols. edited by John Pullen. New York: Cambridge University Press. 小林時三郎訳『経済学原理上・下』岩波文庫. 1968.
- Mill, John S. [1848] 1923. *Principles of Political Economy*. edited by W. J. Ashley. London: Longmans, Green and Co. 末永茂喜訳『経済学原理 1-5』岩波文庫. 1967-1969.
- Nemmers, Erwin E. [1956] 1972. *Hobson and Underconsumption*. New York: A. M. Kelley.
- Ricardo, David. [1817] 2004. *On Principles of Political Economy and Taxation*. In *The Works and Correspondence of David Ricardo*. Vol. 1. edited by Piero Sraffer. Indianapolis: Liberty Fund. 羽島卓也, 吉澤芳樹訳『経済学および課税の原理上・下』岩波文庫. 1987.
- Schumpeter, Joseph A. 1951. *Imperialism and Social Classes*. translated by Heinz Norden. New York: A. M. Kelley. 都留重人訳『帝国主義と社会階級』岩波書店. 1956.
- Smith, Adam. [1776] 1981. *An Inquiry into The Nature and Cause of The Wealth of Nations*. 2 vols. edited by R. H. Campbell and A. S. Skinner. Indianapolis: Liberty Fund. 大河内一男監訳『国富論 I・II・III』中公文庫. 1978.
- Wood, John C. and Robert D. Wood. 2003. *J. A. Hobson: Critical Assesments of Leading Economists*. 3 vols. London: Routledge.
- 青森中央学院大学編, 2009. 『現代社会におけるグローバル視点』ぎょうせい.
- 大水善寛, 2008. 「J. A. ホブスのレント論の再構成 — 新自由主義的社会改革の理論的基礎 —」『経済学史研究』50(1): 41-60.
- 2010. 『J. A. ホブスの新自由主義 — レント論を中心に —』九州大学出版会.



- 姫野順一, 2010. 『J. A. ホブスン人間福祉の経済学 — ニュー・リベラリズムの展開 —』 昭和堂.
- 高哲男編, 2002. 『自由と秩序の経済思想史』 名古屋大学出版会.
- 中谷義和, 2007. 『グローバル化の理論の視座 — プロブレマティック&パースペクティブ —』 法律文化社.